

## 指定管理者候補者の選定結果について(非公募)

江南区産業振興課所管の新潟市大江山農村環境改善センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市大江山農村環境改善センター
所在地	新潟市江南区細山401番地
施設の概要	大江山農村環境改善センターは、農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として昭和56年1月に設置された施設である。施設は大・小会議室、大・小研修室、多目的ホール、料理実習室等を有している。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 荒木 剛 (亀田郷土地改良区 環境整備課長) 委員 本間 一人 (横越コミュニティ協議会 会長) 委員 熊倉 宗衛 (大江山コミュニティ協議会 会長)
指定管理者 (候補者)	大江山地域づくり推進委員会 会 長 三浦 澄郎 住 所 新潟市江南区細山401番地
指定期間 (予定)	平成27年4月1日～平成30年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、非公募であったため、新潟市大江山農村環境改善センター指定管理者申請者評価会議において、現指定管理期間の評価及び提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、収支計画等について選定基準に基づいて評価を行った。その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	第1回評価会議 7月30日 現指定期間の評価及び仕様書、選定基準等の決定 申請書類配布 9月5日 申請書類受付 9月29日 第2回評価会議 10月6日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問合せ先)	江南区 産業振興課 農村整備係 TEL: 025-382-4821 (直通) E-mail: sangyo.k@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価(平成24年4月～平成27年3月)

指定管理者	大江山地域づくり推進委員会
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が安全に利用できる環境を整えている。また、コスト削減意識をもち、経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として適正であると評価する。

## 新潟市大江山農村環境改善センター指定管理者説明資料(非公募)

江南区役所産業振興課

大江山地域づくり推進委員会 (候補者)	
<b>1. 事業者の概要</b>	事業者構成 大江山地域づくり推進委員会 会 長 三 浦 澄 郎 住 所 新潟市江南区細山401番地 設 立 昭和52年7月7日 委員数 29名 事業内容 地域の各種団体と連携を取りながら、各種事業の企画、実施をする。 施設管理実績 指定管理者 新潟市大江山農村環境改善センター
<b>2. 経営理念</b>	大江山地区の地域住民の連帯と協調を深め、よい人間関係の育成と環境の整備を推進し、地域づくりに寄与する。
<b>3. 指定管理者申請の動機</b>	大江山農村環境改善センター設立時より管理運営に携わってきた実績と今後も大江山の地域づくりに貢献していきたい。
<b>4. 事業計画</b> (1) 運営方針 (2) 事業内容 (3) 入館者数(見込)	(1) 農業及び農村地域の健全な発展を図り、農村居住者の健康増進、文化的活動及び地域連帯感醸成のため、各種事業を行う。 (2) 地域の各種団体と連携を取りながら、各種事業の企画、実施をする。 4月 観桜会 7月 地元の問題解決のための勉強会 10月 地元の問題解決のための勉強会 10月 大江山地域づくりだよりの発行 11月 文化とスポーツの祭典 3月 地域環境美化運動の実施 (地元育成協と共同開催) 毎月 各種団体との連絡会開催 (3) 20,000人 (年間)
<b>5. 支出計画</b>	人件費 3,945 千円 管理費 5,473 千円 事務費 234 千円 計 9,652 千円
<b>6. 組織・人員体制</b>	常勤 管理人1名(3人でローテーションを組んで勤務、受付・事務・保安業務・施設美化業務等) 事務局1名(事務) 非常勤 会長 1名・事務局1名(事務)
<b>7. 個人情報の取扱</b>	新潟市の個人情報保護条例に則り適切に管理できる体制を整備する。具体的には、個人情報に携わる者全員に守秘義務を課し、勤務後についても情報漏えいしない旨を徹底している。